

令和元年 網走市議会
総務経済委員会 会議録
令和元年6月21日（金曜日）

○日時 令和元年6月21日 午後1時01分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 陳情第1号 性的少数者（LGBTs）へ憲法13条に基づいて最大の尊重を網走市に求める陳情（網走市に対する陳情）

○出席委員（8名）

委員長	立崎 聡 一
副委員長	松浦 敏 司
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	栗田 政 男
	澤谷 淳 子
	山田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸 達 也
----	--------

○傍聴議員（3名）

金 兵 智 則
永 本 浩 子
古 田 純 也

○説明者

副市長	川田 昌 弘
企画総務部長	岩永 雅 浩
企画調整課長	北村 幸 彦

○事務局職員

事務局長	大島 昌 之
次 長	細川 英 司
主 事	早 渕 由 樹

午後1時01分開会

○立崎聡一委員長 それでは、ただいまから総務経済委員会を開会したいと思います。

議件の審査に入る前に、事務局長から発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。

○大島昌之議会議務局長 昨日の総務経済委員会に提出をいたしました「請願第4号 JR北海道の路線維持見直し策（石北本線及び釧網線）の運行継続について」の請願につきまして、事務局が委員会提出用に作成したものに字句の漏れがございました。

字句の漏れの箇所は、記の1の2行目に、「財政支援の継続を」とございますが、その前に、「国に対し」という字句が抜けておりました。

おわび申し上げます。

申しわけございませんでした。

○立崎聡一委員長 記の1の2行目の「財政支援の継続を」の前に、「国に対し」という字句が抜けていたということですが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○山田庫司郎委員 今、あの、事務局長から経過説明あったけど、経過の説明ということで聞いていいのかな。

そういうことだということで解釈していいのか、字句の関係で、こういうことがありましたということなのか。

どういう経緯でこういうふうになってきたのかを含めて、もし経過があればね。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後1時03分休憩

午後1時11分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

先ほどの続きになるんですけども、記の1の2行目の「行政支援の継続」の前に「国に対し」という字句が抜けていたということですが、委員の皆さん、まずはこの点についてはよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、きのうに引き続き、陳情第1号 性的少数者（LGBTs）へ憲法13条に基づいて最大の尊重を網走市に求める陳情について審査をいたします。

きのうの経過からしまして、まずは御意見をいただきたいなと思いますので、御発言をお願いいたし

ます。

○石垣直樹委員 昨日、会派に持ち帰りまして、再度、議論させていただきました。

この陳情に関する、やはり2番を削除して1番を残しての採択という考えは変わらないという結果になりました。

これは会派としても、個人としても同じような結論でございます。

○立崎聡一委員長 それではこの意見を受けまして、他の委員から御発言を求めたいと思います。

○山田庫司郎委員 意思表示ですから、反対だけでもいいんですけども、やっぱり根拠を含めてこういう理由があるんでということをごひ聞きたいんですが、話さないなら話さないでも結構なんですが、ぜひ、裏づけ含めてお願いしたいと。

○立崎聡一委員長 議員間討議ということで、よろしいですか。

では、議員間討議ということで。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。

昨日も説明させていただきましたが、やはりまだ、この件に関しましては、国の動向を伺いながら、時期尚早と、しっかりと動向を見きわめた上で検討していくべきだと思います。

ですので、現段階におきましては、市民への発信の1番を尊重して2番に関してはまだ早いというふうに考えております。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 石垣委員から時期尚早と。

国の動向なり、きっと憲法改正すれば一番いいって話に最後落ち着くのかもしれませんけれども、こういう方たちについてはそこを待てませんと。

だから、13条ここは言ってますけれども、当然ある権利ですと。

人として生きる権利があるんだと。

ただ憲法のもとについては、法的にも含めて、まだ認められていないのも確かです。

ただ、そこをやっぱり乗り越えて、札幌市なんかはパートナーシップ認証制度というものを市独自で条例つくって認める。

そういうことをやっているところもあるということです。

今回、本人は来ていませんけれども、4回ぐらいだと思います。

最初はいろいろ箇条書きも含めて細かく出してきたということで、きのうも本人が説明していました

けれども、相当集約して、ぜひ、これで何とか通していただければという思いで「最大の尊重を」というタイトルもありますけれども、網走市の市民の中にも多くの方がいるとなれば、パートナーシップ制度を検討してくださいと。

検討してできないということもあるかもしれません。

ただ、そこは国のことを待たないで、網走市民の中にも数多くいるわけですから、そこがやっぱり議会としてどう受けとめて対応していくかだというふうに私は思いますけれども。

そこを、もう少し議員同士で議論させていただければと思うんですけどもね。

○立崎聡一委員長 他に。

○澤谷淳子委員 これは山田委員に聞いていいのかわからないんですけども、今のおっしゃったことを聞きまして、パートナーシップの認証制度について、それ自体を直ちに網走も盛り込むっていう意味ですか。

そうじゃなくて、あくまでもこの文面のとおり理解して、認証制度を導入する、しないも含めて、よく他の自治体で施行中のパートナーシップ認証制度について検討して、必要な調査を行うっていうものにとどめているので、この文面どおりで理解していいのでしょうか。

○立崎聡一委員長 マイクお願いします。

○山田庫司郎委員 これが全会一致で、本会議でまたどうなるかは別にして、委員会として市長に対して、ぜひ意見書をあげていくということになれば、この2項を含めて、市のほうではまた認証制度ってどうなんだ、他市の状況はどうなんだ、実施してることはどんな状態なんだ、そういうことを全部調べて検討するんだと思います。

よく答弁の中にも「前向きの検討します」とかいろんな答弁の仕方はあるんだけど「検討」というのは「考えてみる」ということですから、結果的に「やっぱり当市では難しい」という話が結論出るのかもしませんし、いや、これだったら一歩踏み込んで、何かの形で対応できることもありうるなっていう結論も出るのかもしませんから。

一歩動かないと、国の流れを見ていても、前に進まないと思いますから。

ぜひ、澤谷さんが言われるように、僕も同じ考え方ですから。

検討するというのは「やれ」っていう意味じゃな

いですから。

○澤谷淳子委員 会派といたしましても、きのう申しましたとおり、採択で考えています。

ただ、今言ったように、パートナーシップの認証制度を、もう「やります」というよりも、まずはそれをみんなでテーブルの上にあげて、検討して必要な調査も本当に行いながら、ほかにいろいろ付随する問題はやっぱりおふたり同士のことで済むことではない、それは普通の結婚でも何でもそうですけれども、やっぱり、そういうハレーションのこともいろいろ考えながら、よくよく検討していくという段階の意味で、採択でやっていただきたいということです。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 お話を聞いていると、持ち帰ったんだけど何ら変わった答えは出てきてないんで、本当に持ち帰ったのかなと疑問を感じるんですけども、そのうえで国の動向を待って、国がやらなければ自治体は動かないというようなニュアンスでとられてしまってもしょうがないのかなっていう気がするんですが、全く逆でして、昨日もお話したように、今も地方分権で地方から動くということで当たり前のごとく、私たちにも、それができる権利というものが与えられている今現況を考えたときに、国がやるべきことと自治体がやるべきことって自ずと違ってくるのは当たり前のごとく、特にこういう少数の人たちに対する思いやりっていうのは国がいろいろ動くというのはなかなかシステムの難しい部分もありますし、もちろん憲法の本法にさわる部分もあって、そう簡単にいくもんじゃないんですけども、ほかの自治体は先陣先頭きってどうしてやるかというやっぱりその人たちの声を聞いてあげるといのが、当然、人の基本的人権にかかわる部分として当たり前のごとく認知してあげなくちゃいけないと。

どうしてそこに躊躇して、それをだめだよという理由がひとつも見えてこないんだよね。

議論するんであれば、それを明確に「だから反対なんだよ」と「それおかしいから反対なんだよ」ということをちゃんと提示してもらわないと、言っている意味は「国が動かないから自治体が動かない」とか、それは理由になっていないような感じがしてしょうがないんだけど、どうでしょうか。

○立崎聡一委員長 他に。

○栗田政男委員 ちょっとあの、理解しがたい質問

になったのかなと思いますけれども。返答がないところを見ると。

私が言いたいのは、そういう人たちを法的に認めるというよりも、認知してそういう考え方もあるんだっていう、その人たちのことを認めてあげる行為自体はこれは当たり前のごとく、それに対して何ら異議を申し立てる必要もないし、今回の陳情は、そういうための制度を先陣をきっている札幌市、今、山田委員が言ったように、沖縄県那覇市なんかもっと早くから、そういう対象者が多いということもあるんですけども、そういう制度を設けています。

それは、それぞれの人の考え方ですから、その尊厳をしっかり認めてあげる。

自治体としてのリスクはゼロなんですねこれ。全くないんですよ。

だからそれに対してああだこうだって、それを通せない理由が僕は見えてこないんだけど、その辺を明確に反対する理由を述べてもらわないと議論にならないと思うんですね。

○立崎聡一委員長 他に。

○松浦敏司副委員長 今の日本国憲法上は、婚姻は男女ということになっていますけれども、そういうことだからこそ、性的少数者の皆さんが、パートナーシップ認証制度をとということで運動が起きていると。

これは、日本だけではなくて世界で起きているわけで、そして、多くのところでそれが認められているっていうのが現状だということで、そういう意味でも、日本国内においてもいくつかの自治体で認証制度ができていているということだと思います。

ここの2の部分でいうと、あくまでも「認証制度について検討をし、必要な調査を行う」ということで、強制してないんです。

だから検討し調査をすることに、なぜ、継続というふうになるのか。

そこを、ぜひ理解してほしいなというふうに私は思うんで、これはぜひ、採択してほしいということです。

○立崎聡一委員長 他に。

○小田部照委員 さまざまな御意見いただきまして、前回、持ち帰らせていただきました。

会派としても意見は先ほど石垣議員から言われたとおり、2を削除での採択という方向なんです、その理由といいますけれども、LGBTに対しては

我々会派全員、総意で理解しているところであります。

それを踏まえて、パートナーシップ制度の導入に関しての検討を促すという関連の部分に関しては、異性婚に認められている権利や、相続や税制、社会保障上の優遇、未成年の子に対する親権、手術や治療などに対する同意や義務、相互扶助義務、婚姻費用分担義務、日常家事債務の連帯責任、未成年の子の監護義務、貞操義務などについて制度的な整理や課題の解消にはまだ至っていない状況であろうと我々会派は判断して、まだまだ国、国民レベルで形成されているようなものと認識はないということで慎重に、会派として、今後、調査・研究させていただきたいという意味で継続。全てを含むのであれば継続させてほしいという会派としての見解です。

○立崎聡一委員 他に。

○栗田政男委員 それも理由になっていないんですよね。

だから、検討して調査するということは、何らそれを止める、今は理由づけにならないんで、それも含めて今言われたことも含めて調査・研究していつて問題点を「あるよね」「そうだね」っていう中でやはり早く手をつけてこういう問題に対して対処していくっていうのは、やっぱり大切なことだと思うんで、それが理由で今のところ我々はちょっと後ろ一歩引いとくよっていう話にはならないと思うんですよ。

現にやっぱりそういう対象者が、本人もあえて公表しながら、勇気をもって公表しながら、この場で挑んでいるっていうことを重く受けとめれないようであれば、もっと会派の中でしっかりもんでいただきたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

○川原田英世委員 今のと同じような内容ですけども、2番がだめで、でもいろいろとあって調査・研究は会派として、していきたいと。でも2番はだめ。

では、前もありましたけど、市は検討や調査はしないよね、僕たち会派でしますからって言ってるのと同じなんですけれども。

その理由を聞かせていただきたいんですが。

○立崎聡一委員長 他に。

御意見、他にありませんか。

○小田部照委員 今の委員のお話ですが、我々会派としていたしましては、現時点では当該制度につい

て市に明確な方向性を促すような、根拠や情報を持ち合わせていませんので、そういった段階では市のほうに制度の検討を促すようなものではないという会派としての判断ですので、理解していただきたいなと思っています。

○山田庫司郎委員 極端な話、僕らは何もわからなくても、市のほうでやってくださいと。

市民の方から出ているせつないあれなんですよと。

極端なこと言うとの話です。

ただ、先ほど小田部さんから聞いた、あれだけ勉強してて中身いっぱい知っているじゃないですか。

そのことを含めて市のほうでちゃんと一回考えてみてくださいということを言っているだけなんですよ。

なんでここで止めるのかが、僕は全くわからない。

○立崎聡一委員長 種々、御議論があると思います。

今回、この件につきましては、意見の一致を見なかったため、閉会中継続審査とすることを報告することに決定してもよろしいでしょうか。

○栗田政男委員 そういう仕切りないでしょ。

情けないよ。

だめだって。仕切りをちゃんとやって、きちっと議員間討論を…

○立崎聡一委員長 栗田委員。

手を挙げてから質問してください。

○栗田政男委員 委員長ね、そういう仕切りってあり得ないんですよ。

しっかり議員間討論である程度きちっと内容は納得した上で継続になるんで。

意見が違うからじゃあ、はなから議員間討論なんかいっさい認めなきゃいいんだよ。

そんな途中で煮詰まってきた、これ以上は話なんかないわということで締めるような委員会であれば最初から請願等の審査なんかする必要ないので、私はそれには別に発議する理由もなくなってくるので。

だからきちっとした内容が、どう考えてもこれは休憩とってでもいいから委員長のほうでしっかり仕切っていただいて、正副で仕切っていただいて、意味がわかんないから、ちゃんとした答弁してないから。

○立崎聡一委員長 休憩します。

午後 1 時29分休憩

午後 1 時33分再開

○立崎聡一委員長 再開いたします。

他に。

○松浦敏司副委員長 非常に、合意が得られないというのは残念なんです、ただ、いずれにしても休憩中も含めていろいろ議論したんだけど、会派としては変わらないっていうふうな形であれば、これ以上を議論を進めても前に進まないということ、ちょっとこの間、議論の中で明らかになったんで、この際やむを得ない形ではありますが、一致しないということで、継続にするしかないんじゃないのではないかと私なりに思うんです。

だからそういう形で仕切っていいかどうか、皆さんの御意見も伺いたいと思います。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「結構です」と発言する者あり〕

それでは、意見の一致を見なかったため、閉会中継続審査とすることを報告することに決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

○川原田英世委員 きこのうの委員会において、先ほど出ました J R 北海道の請願の件で、私の発言の中で二重になっておりますが、その議事になってる文章を読ませていただきますけれども、ちょっと内容わかりづらいかもしれませんが、議運から出てきた書類について私が発言をした内容で、「製本されるときに、この意見書はその請願の参考資料として事務局側がつくったものです。過去の前回の期るときに出された事務局側でつくったもので、それを日付を変えている内容となっておりますよ」という発言があったんですけれども、この内容、請願の参考資料のほうの意見書は、今出てきているものは、請願提出者側がつくったものであったということがわかりまして、この内容間違いでありましたので、議事記録を精査のうえ、削除していただきたいというふうに思います。

○立崎聡一委員長 今、川原田委員のほうから、議事録を精査し、削除していただきたいというお話がありましたが、委員の皆様それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、これで総務経済委員会を終了いたします。

す。

御苦労さまでした。

午後 1 時36分閉会